

# みやぎの 生衛だより

# 72

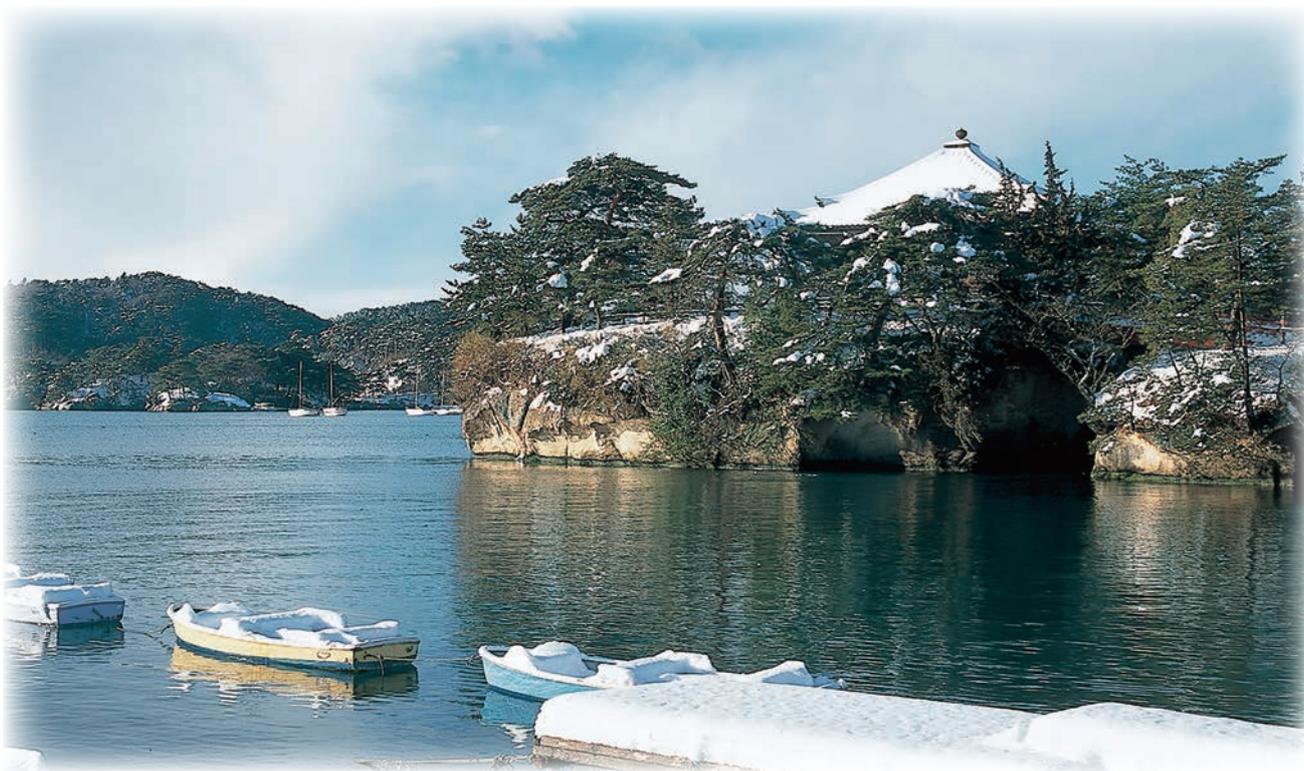
2018. 1

公益財団法人  
宮城県生活衛生営業指導センター

仙台市青葉区上杉五丁目1-12 後藤コーポ 107号  
TEL 022 (343) 8763 FAX 022 (343) 8764

URL <http://www.seiei.or.jp/miyagi/>

E-mail [miyagicenter@seiei.or.jp](mailto:miyagicenter@seiei.or.jp)



松島

## 新年のご挨拶

公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター

理事長 佐藤 勘三郎



明けましておめでとうございます。

皆様には穏やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、常日頃、当指導センター事業に格別なるご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成二十九年を振り返ってみますといろいろな話題がございました。

伊達政宗公生誕四五〇年記念イベントの盛り上がり、第十一回全国和牛能力共進会開催での上位入賞など、県内の活気が高まる一方、世界的には、米国トランプ政権との対立による北朝鮮のミサイル発射の激化、国内では、製造業大手での相次ぐ不祥事の発覚など、今後に大きな不安を残す出来事もございました。今年一年、明るい話題に包まれることを願っております。

我宮城も大震災からまもなく七年になります。気仙沼大島大橋や塩竈市魚市場の完成等、復旧・復興は着実に進んでおり、沿岸部の復興が一層加速するものと期待しております。

被災された方々の再生支援に鋭意取り組んでおられる各組合の活動に対し、指導センターとして、今後でもできる限り支援を行ってまいります。

昨年の宮城県における有効求人倍率は二・六倍に迫り、人手不足感には私たちの切実な課題となりました。小規模事業者が多い生衛組合において、常に優秀な人材を確保するのは至難の業です。人材難は一つ間違えると「即廃業」にもなりかねない危機を孕んでいます。加えて最低賃金、平均賃金も上昇し経営者としては難しい舵取りを強いられています。

その一方で二〇二〇年のオリンピック・パラリンピックも近づきインバウンドも徐々に増加し、やり方によっては新しい事業展開も望める時代になってきました。AIやIoTを介したビジネスの可能性も広がります。従来まで生産性や自動化とは相性が良くないと言われた私たち生衛事業者ですが、やり方によってはチャンスが広がるかもしれません。

誰しも未知のゾーンには及び腰になるかと思いますが、このままじり貧になるのを座して待つわけにもいきません。是非今年は皆様と新しい取り組みにチャレンジしていきたいと存じます。

終わりになりますが、本年も当指導センター事業へのご支援をお願いし、皆様のご健勝、ご繁栄をご祈念申し上げます。新年のご挨拶いたします。

## 復興の総仕上げに向けて



宮城県知事 村井嘉浩

明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるに当たり、県民の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

昨秋に行われた知事選挙において、私は県民の皆様の御支持をいただき、引き続き県政運営を担わせていただくことになりました。四期目の重責を痛感するとともに、選挙期間中にお聞きした県民の皆様の声に応えるため、県政の様々な課題に力強く、きめ細かく着実に取り組んでまいります。

昨年は、全国高等学校総合体育大会「南東北インターハイ」や全国高等学校総合文化祭「みやぎ総文二〇一七」が開催され、本県高校生の活躍が私たち県民に多くの感動を与えてくれました。また、全国和牛能力共進会宮城大会では宮城の代表牛が「第二区」で堂々の一位に輝き、仙台牛の品質の高さを日本全国へアピールすることができました。さらには、三陸縦貫自動車道の延伸や気仙沼市立病院の新病院開院など、震災からの復興が着実に進み、商用水素ステーションの開設や新ブランド米「だて正夢」のプレデビューなど「創造的な復興」に向け取り組んできた成果が形となって現れた年でした。今年、「宮城県震災復興計画」の総仕上げとなる「発展期」（三年間）の最初の年になります。「震災復興の総仕上げ」、「地域経済の更なる成長」、「安心していきいきと暮らせる宮城の実現」、「美しく安全なまちづくり」を政策推進の基本として、復旧・復興に向けた施策に最優先で取り組むとともに、未来を担う子どもたちへの支援や人口減少対策など地方創生の取組も併せて推進してまいります。

震災から間もなく七年が経過します。震災前の状態に戻す「復旧」にとどまらない「創造的な復興」をさらに進め、一人一人が輝く、元氣な宮城を県民の皆様とともに築き上げてまいりたいと考えておりますので、今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます。

## 復興、そして次のステージへ



仙台市長 郡和子

あけましておめでとうございます。平成三十年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。組合員の皆様におかれましては、ご家族とともに健やかな新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

また、日常生活や地域社会に密着した業種として様々な商品やサービスを通して、日頃より公衆衛生や生活環境の向上及び地域社会の発展に多大なる役割を果たしていただき、感謝申し上げます。

昨年八月に市長に就任し、市政を担う重責に身の引き締まる思いを抱くともに、課せられた使命を厳粛に受け止め、市政運営に全力を尽くしてまいり所存です。いじめ防止に向けた対応や、子育て・教育環境の充実、地域経済の活性化など取り組むべき課題は多岐にわたり山積していますが、皆様の声に耳を傾け、市民協働で魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと思っておりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東日本大震災から六年九カ月余りが経過しました。震災当時、復興大臣政務官として被災地をくまなく歩き、市民の皆様が地域一丸となって復興を推し進め、懸命に立ち上がる姿に触れ、熱い思いを抱きました。その思いを忘れることなく、今後も本市として被災者一人ひとりの心に寄り添いながら丁寧な対応に努めてまいります。

さて、昨年を振り返りますと、和牛のオリンピックといわれる全国和牛能力共進会が開催されました。五日間で予想を上回る四十二万人近くの方が訪れ、和牛の素晴らしさを堪能するとともに本市の魅力を感じていただく機会になったと思います。また、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）及び全国高校総合文化祭（みやぎ総文二〇一七）も開催され、全国からたくさん的高校生が訪れました。組合員の皆様には快適で安全な衛生環境のおもてなしにご協力いただき誠にありがとうございました。

今後、人口減少・少子高齢化がすすみ、社会経済情勢が厳しさを増していく中において、様々な復興の課題と併せ、教育、福祉、地域交通やインフラ整備など、的確かつスピード感を持ってまちづくりに取り組むことが重要になります。このような時代環境においても、皆様と手を携えながら果敢に挑戦し、本市の未来を見据えた新たな施策を積極的に展開していきたいと考えております。

最後に、組合員の皆様の本年のご多幸とご健勝を心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

## 年頭のご挨拶



株式会社日本政策金融公庫仙台支店  
支店長兼国民生活第一事業統轄 安 達 研 造

平成三十年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年を顧みますと、日本経済におきましては、企業活動の持ち直しによる緩やかな景気回復が続き、十一月には日経平均株価が二十五年ぶりの高値をつけるなど、明るい兆しを感じられました。一方で、労働市場における賃金の伸びは鈍く、また、個人消費には弱い動きがみられ、生活に密着した事業を営まれる皆さまにとっては、景気の回復を実感しにくい、一年であったかもしれません。

宮城県内におきましては、九月に五年に一回開催される全国和牛能力共進会が開催され、全国から四十万人以上の来場者を迎えました。宮城県は団体で総合四位に入るなど、全国の来場者の方々に「食材王国みやぎ」を強く発信することができたと感じられるもので、大変喜ばしいことでした。宮城県が誇る「仙台牛」を全国にPRできたことも、重ねて嬉しく感じております。また、十月には「東北・みやぎ復興マラソン」が開催され、全国から約一万一千人のランナーが宮城県に集まり、沿岸部を駆け抜けました。東日本大震災の発生から今年で七年目を迎えますが、全国から集まる多くのランナーの姿をみて、復興に対する気持ちを更新にすることができました。

さて、平成三十年は、雇用情勢の改善と家計の所得増加を背景に、家計部門や個人消費における緩やかな回復が期待されています。宮城県につきましてはインバウンド需要の取り込みをどのように盛んにしていくかという課題はありますが、消費拡大に伴う地域経済の活性化が、震災からの復興を後押しするものと強く確信しております。

当公庫では、公衆衛生や国民生活の質の向上に重要な役割を果たしている生活衛生業種の皆さまを支援し、震災からの復興支援を後押しするため、全力で業務に取り組んでまいります。また、昨年は生活衛生業種の皆さまを対象とした「スタップ採用セミナー」や「助成金セミナー」を開催し、多くの方々にご参加をいただきました。これまでは、融資を通じて支援が中心でしたが、経営に役立つ情報提供を併せて行うことで、より皆さまのお役に立ちたいと考えております。今後も皆さまとの連携を強化し、さらなるサービス向上に取り組みまいりますので、引き続き、公庫業務に対するご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、生活衛生営業指導センター、各生活衛生同業組合ならびに各組合の皆さまの益々のご発展とご繁栄を心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

受賞(章)おめでとうございます

平成二十九年度

「生活衛生関係表彰受賞(章)者」

### 叙 勲

(平成二十九年秋)

平成二十九年十一月三日発令



旭日章

千 葉 吉 郎 様

(宮城県食肉生活衛生同業組合)

### 厚生労働大臣表彰

(平成二十九年十月二十七日 ホテルニューオータニ)



関 東 和 子 様

(宮城県社交飲食業生活衛生同業組合)



佐々木 勲 様

(宮城県寿司商生活衛生同業組合)



鈴木 栄 一 様

(宮城県中華飲食生活衛生同業組合)

**(一社)全国生活衛生同業組合  
中央会理事長表彰**

(平成二十九年十月二十七日 ホテルニューオータニ)



森谷 和之様  
(宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合)



嶋原 嘉様  
(宮城県寿司商生活衛生同業組合)



千葉 金夫様  
(宮城県美容業生活衛生同業組合)

**文化の日 知事表彰**

(平成二十九年十月三十一日 東京エレクトロンホール宮城)

大場 勝義様  
(宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合)

佐藤 忠博様  
(宮城県寿司商生活衛生同業組合)

小野寺 勝彦様  
(宮城県中華飲食生活衛生同業組合)

**宮城県知事表彰**

(平成二十九年十一月二十九日 ホテル白萩)

○生活衛生功労者

大友 康信様 (麺類飲食業)

高橋 陸男様 (中華飲食)

板橋 みよ子様 (社交飲食業)

沖田 昌彦様 (理容)

大沼 千代子様 (美容業)

岩倉 宏様 (美容業)

海老名 弘志様 (美容業)

○優良施設

美容室 Yuki & Prism  
有限会社 由紀様

ゆっぽ とみや 大清水

白石ヘルス開発 株式会社様

ホテル 望遠閣

有限会社 望遠閣 様

**公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター理事長表彰**

(平成二十九年十一月二十九日 ホテル白萩)

○生活衛生功労者

庄子 勝久様 (寿司商)

寒河江 良一様 (麺類飲食業)

阿部 繁之様 (中華飲食)

佐藤 広美様 (社交飲食業)

齋藤 忠良様 (理容)

○優良従業員

五十嵐 健一様 (理容)

日野 好子様 (美容業)

佐藤 とし子様 (美容業)

一條 一平様 (ホテル旅館)

小松 敬藏様 (クリーニング)

気仙 清克様 (寿司商)

丸田 浩之様 (寿司商)

遠藤 智恵様 (社交飲食業)

大沼 一枝様 (社交飲食業)

石森 康介様 (社交飲食業)



沿岸部支部組織強化による  
復興支援事業  
宮城県社交飲食業生活衛生同業組合

- ① 沿岸エリアにおける復興専門インストラクターによる相談説明会の開催  
組合広報と啓発活動を月刊社交飲食新聞で行う
- ② 復興専門インストラクターと沿岸部支部幹部の連携による新規組合加入の促進
- ③ 県本部組合における勉強会、相談会の開催による業界全体の質のレベルアップを図る

二〇一一年三月十一日に発生した東日本大震災を思い起こし、災害に対する心構えを再認識しております。

災害は思わぬ形で押し寄せ、多くの命を奪い、そして私たちの生活を一変させます。美しい自然も、見るも無残な姿と化してしまいます。でも私たち人間は、怯みません。何故なら、一人で生きているわけではなく、多くの同胞、仲間と共に、組織を形成して支え合って生きているからです。これまでの歴史も証明しているとおおり、その力は、自然災害のみならず、幾多の困難や新たな課題がどんなに立ちふさがろうと「組織力」という人間特有の強い力を発揮して、乗り越

えることができるということを知っているからです。

ミレニアムを迎えてから、既に十七年が経過し、我が国は二〇二〇年東京オリンピック開催を控えています。国際都市としての実力、真価が問われ、世界の人を迎え入れる国民としての意識、地方都市を含めインフラ整備等、歴史的な転換期を迎えようとしています。

本県の飲食業界の話題としては、ミシュランガイド宮城県版が二〇一七年八月に発行されたことが挙げられます。このミシュランガイドは、ミシュランの社員たちが覆面調査員として二年半を費やし、飲食店・レストランおよび宿泊施設を一般客として匿名で訪れ、独自の五つの評価基準で調査した結果をまとめて紹介しているもので、既に、百年以上の歴史があり世界中の人々に親しまれています。

これまで、当組合の独自企画といたしまして、厳選された飲食店・レストランおよび宿泊施設を紹介する「超特選遊食飲ガイド」を毎年十萬部発行し、現在も仙台商工会議所、仙台観光国際協会、コンベンションセンター、主要宿泊先等で配布いただき、インバウンドのお客様をはじめ、多くの方々に大変好評で、毎年品切れとなっている状態です。

更に加えてこのミシュランガイドにより選ばれた店、いくつの星が付いた結果として受け止めるとしても、一つ星の店は二つ星に、二

つ星のところは三つ星を目指すという具合に、社交飲食業界にとって大きな刺激となり、サービスの資質向上を目指し、切磋琢磨する機会になるものと期待するところです。おもてなしの心が醸成され、まさに街の外交官として活躍することにより、本県のインバウンド政策にも大きな拍車がかかるものと歓迎しております。さて、昨年にも述べましたが、二〇一五年の国勢調査結果が示すとおり、我が国は、人口減



少社会へと突入し、今後十年間で、ほとんどの行政区で少子高齢社会・単身者世帯社会へと大きく転じることとなります。地方都市消滅が危惧される状況の中、我が宮城県においても、本格的な高齢社会の中で如何にして持続的成長を図ることができるかが、大きな課題です。

快適な暮らしの条件、要素とは、不可欠なサービスとは、いったい何であるのでしょうか。現代社会を改めて鑑みますと、生活ニーズと現状の地域サービスの中間には、「衣・食・住」の他に「遊・休・知・医(福祉)・職・財・物・人」等が挙げられます。また精神的ニーズとしては、「宗・思・愛・学・心・知・情・苦・楽」等も含まれ、非常に複雑なニーズが絡み合っています。

現代生活の中で、人間は満たされない現実には様々な場面で遭遇しています。それがストレスとして表出し、たくさん問題を生み出しています。ストレス解消ができるサービスは、現代人にとって必要不可欠なサービスと言えます。私ども社交飲食業を生業とする者にとって、この「ストレス」を解消し得る大切な役割を担っているのは、我々の業界であると自負するものです。人間が組織を形成し、社会生活を送り続ける限り、社交飲食業の存在意義は存続し続けるものと確信する次第です。

今年度の生活衛生関係営業対策事業「沿岸部支部強化による復興支援事業」は、三年目の事業であります。更に本年九月より継続して沿岸部

支部の再組織化を目的に四年目の事業に入っておりますので、更なる結果を出すべく努力している最中です。

事業実施の成果につきましては、再組織化・組織拡大活動の産物として、「再組織化を図る際の指導者・人財育成」が着実に実り始めたことが挙げられます。

若手経営者達が、指導者としてエネルギーを惜しみなく注ぎ出し始めたことは、県社生同組合を預かる私にとって、この上のない喜びと感じております。

全国の皆様からいただいた支援へのご恩返しは、本事業を遂行して得たノウハウとして蓄え、本県はもとより、同業他地域での組織強化活動の際に活かして参る所存です。

災害により多くのものを失いましたが本事業によって、新たな芽が育ち始めました。結実するまでには、まだまだ時間はかかりますが、確実に成長を続けられるよう、今後も組合が一丸となり活動をしてまいりたいと思えます。

**「第一回仙台マーボー焼そばサミット」開催**  
**「七店舗の自慢の味が集結」**  
宮城県中華飲食生活衛生同業組合

宮城県中華飲食生活衛生同業組合が、仙台の新しい名物を目指して浸透を図っている「仙台マーボー焼そば」を食べ比べる「第一回仙台マー



ボー焼そばサミット」が、平成二十九年十月十四日、十五日の二日間、仙台市青葉区のせんだい青葉山交流広場で開催されました。仙台市、多賀城市、加美町から七店舗の組合員が出店し、六八〇〇〇人を超える来場者に自慢の味を提供しました。



仙台マープォ焼そばは、平成二十五年に牛タンや笹かまなどど並ぶ仙台名物を目指して、当組合が独自のルールを制定し、浸透を図って参りました。マープォであれば具は豆腐に限定しないこと、焼き麵か揚げ麵を使用すること、組合の認定人が認定したものであることが条件で、仙台味噌や八丁味噌を使ったまろやかな味付けや、甜麵醬や豆板醬、山椒を多く使った刺激的な味付けなど、店の個性が大きく発揮されることも魅力となっています。

ご来場者のなかには七店舗全店の味を食べ比べた方も多く、「面白い企画だった。」「仙台名物として盛り上がってほしい。」など、たくさんの方の支持を頂きました。

三年後の東京オリンピック・パラリンピックが開催される際には、競技会場となる仙台で、県内外の皆様から仙台名物として認知して頂きますよう、なお一層の浸透を図って参ります。



### 「クリーニング祭り お楽しみ抽選会」

毎年九月に需要拡大とお客様への感謝の目的で、応募葉書方式で、旅行クーポン券やクリーニングギフト券が当たるクリーニング祭りを実施してきました。

全員参加が原則になっておりますが、実際にお祭りを実施しているお店は三割程度しかなく、費用を掛けている割には盛り上がりにかけている状況が続いていました。

平成二十九年は組合設立六十周年にあたり、記念事業としてより魅力あるクリーニング祭りの企画を各支部から提案してもらいました。

お客様にとって魅力ある、各お店で柔軟に対応できる、あまり費用が掛からないと

**9月29日は  
クリーニングの日**

**お楽しみ抽選会!**

期間 ○月○日～○月○日迄

その場で当たる **三角くじキャンペーン!!**

全国共通クリーニングギフト券(額面500円)を  
**名様にプレゼント!!**

クリーニングギフト券  
見 ¥500 本

クリーニングギフト券をプレゼントや贈り物にどうぞ!  
詳しくは事務局まで

受付中

高齢者支援  
便利集配便

クリーニングの相談承ります。

**宮城県クリーニング生活衛生同業組合**

〒985-0841 宮城県多賀城市鶴ヶ谷 1-4-1 TEL (022) 361-0163

いう観点から「その場でクリーニングギフト券が当たるお楽しみ抽選会」を実施しました。追加でクリーニングギフト券を買ったお店や、独自の商品を出したお店もあり、思いがけない展開もあり、各お店の取り組み方で盛り上がりが出たようです。

### 「衣類の新しい取扱い表示記号への対応」

平成二十八年十二月一日から、繊維製品の取扱いに関する表示記号及び表示方法が変更になり組合員向けに講習会を開催し、周知徹底を図ってきました。

また消費者市民講座に講師として招かれ、新しい洗濯表示の記号や、クリーニングの基礎知識、クリーニング賠償基準についてお話をさせていただきました。

## 指導センターから

当指導センターでは、次のような事業を実施しています。地域に密着する生衛業の活性化が、地方創生、地域の活性化に繋がるものと考え事業に取り組みますので、ご支援いただきますようお願いいたします。

### ① 相談指導事業

日常業務の中で、融資など各種相談に対応しているほか、経営指導員による地区巡回相談等を実施しています。また、経営特別相談員による経営改善資金融資に関する相談指導等を行っています。

### ② 情報化整備事業

生衛業関連情報をホームページに掲載し、生衛業者等に提供しています。各コーナーの充実と情報発信の強化を図っています。

### ③ 後継者育成支援事業

後継者不足に対応するため、行政や学校と連携し、生衛業者や生衛組合によるインターシップの取組を支援しています。また、本事業の今後の取組の参考とするため、体験学習参加者を対象にアンケート調査を実施しています。

### ④ 健康・福祉対策推進事業

不特定多数の利用者が出入りする生衛業のお店が、感染症の発生、感染拡大の場となら

ないように、「衛生講習会」を仙台市内で開催しました。

### ⑤ 消費者等コールセンター事業

平成二十八年途中で県内の消費生活相談窓口寄せられた生衛業に係る苦情相談件数等を取りまとめ、各生衛組合、各消費生活相談窓口にて情報提供しました。また、各消費生活相談窓口と連携し、消費者から寄せられた苦情等に適切に対応するとともに、苦情の低減のために消費生活相談員、消費者団体代表、関係行政機関、関係生衛組合代表等による意見交換会を開催しました。

### ⑥ 標準営業約款登録事業

消費者（利用者）の擁護の観点から厚生労働大臣認可の「Sマーク（安全・清潔・安心）」の登録の普及啓発に取り組んでいます。

### ⑦ クリーニング師研修等事業

クリーニング業法に基づくクリーニング師研修、業務従事者講習を実施しています。

### ⑧ 全国センター委託事業

景気動向アンケート調査について受託し実施しています。また、昨年度に引き続き、衛生水準の確保・向上事業にも取り組んでいます。

### ⑨ 県の委託事業

（株）日本政策金融公庫の融資に係る知事の推薦事務を県から受託し、推薦書を発行しています。

## 衛生水準の確保・向上事業について

「生活衛生同業組合活動推進月間」及び「衛生水準の確保・向上事業」は、関係行政機関等と連携して、生活衛生同業組合における組合活動の活性化や組織基盤の強化等に係る事業を実施することにより、生活衛生営業における効果的な衛生水準の確保に資することを目的に、平成二十六年から実施されております。

県内の生活衛生同業組合、宮城県、仙台市、日本政策金融公庫仙台支店及び当指導センターがメンバーとなった推進会議を平成二十九年十月十三日に開催しました。

この会議では、関係機関や関係団体が連携し、生活衛生同業組合の周知広報や組合加入促進のための取組みを重点的に展開することについて確認しました。

なお、二回目の推進会議は平成三十年二月に開催する予定で、各行動計画に基づいて実施した事業について報告・評価をすることとしております。

—— 組合の組織強化拡大と業界発展のため、

組合加入を呼びかけましょう ——

十二月は

「生活衛生同業組合推進月間」です



### クリーニング師研修・ 業務従事者講習について

クリーニング師研修・業務従事者講習は三年を一クールとして開催しており、平成二十九年度は第十クールの二年目となりました。

この研修・講習は、クリーニング業法により義務付けられている法定の研修・講習制度で、宮城県知事の指定を受けた(公財)全国生活衛生営業指導センターから受託し当センターが実施しております。

### ● クリーニング師研修

クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、業務に従事した後一年以内に、知事が指定したクリーニング師の資質の向上を図るための研修を受けなければなりません。

また、その後は三年を超えない期間毎に研修を受けることが義務付けられています。

### ● クリーニング業務従事者講習

営業者は、クリーニング所の開設後一年以内に、業務に従事する従事者の数に五分の一を乗じて得た数(一に満たない端数が生じたときは、その端数を一として計算する。)の者を選び、知事が指定したクリーニング所の業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るための講習を受けさせなければなりません。

また、その後三年を超えない期間毎に、同様の方法で選んだ者に対し講習を受けさせることが義務付けされています。

研修・講習の目的は、①衛生法規や洗濯物の処理等の知識・技術の普及、②消費者擁護の観点からのクリーニングの事故

受講者の推移

単位:人

種類	年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
クリーニング師研修		99	97	90	93	89	83	92
クリーニング業務従事者講習		130	135	136	145	157	127	140

防止を図り、クリーニング所及び取次店が安心できるサービスの提供を確保することにあります。

当指導センターではクリーニング所に従事するクリーニング師と従事者の資質の向上、知識の習得及び技能の向上を図るため、平成三十年度も知事の指定を受けて実施することといたします。

対象者は必ず受講しましょう。



## 「衛生講習会」を開催いたしました

平成二十九年十月二十三日、「衛生講習会」を開催いたしました。本講習会は、平成二十六年から始めたもので四回目となり、今回は仙台市で開催いたしました。不特定多数の利用者が出入りする生衛業のお店が、感染症の感染あるいは感染拡大の場とならないために実施しているものです。

当日は、季節外れの台風通過にもかかわらず、生衛業者の方々をはじめ三十二人の参加がございました。

演題は「最近の感染症の動向と生衛業者のための感染症予防対策」、「生衛業における衛生対策」としました。

感染症に関しては、インフルエンザ、ノロウイルスなどの多発時期を迎えるにあたって、その原因から感染経路、予防法にいたるまで詳細に解説していただきました。特にノロウイルスやアニサキスの汚染状況について写真を見せながら具体的な説明があり、さらなる汚染対策の徹底が必要なことを痛感しました。

今回の「衛生講習会」は各生衛業者の皆さんがお客様から信頼していただくための取り組みの参考にと企画しました。アンケートでは、ほとんどの方から「かなり参考になった」あるいは、「

「ある程度参考になった」との回答をいただきました。生衛業者の皆さんの感染症や衛生に対する関心の高さを示すもので、今後の営業に活かしていただけるものと感じております。

なお、今後の取り組みについては、アンケート結果を参考に検討することとしております。



## 標準営業約款制度

◎ 理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店及び一般飲食店の営業者は、「Sマーク」の登録をしましょう！

「Sマーク」は



厚生労働大臣認可

利用者に「安全、清潔、確かな技術」を約束するお店です。

当センターでは、近年、消費者・利用者が何よりも重視している「安全、安心」に込められるよう、厚生労働大臣の認可を得て営業方法や取引条件に関して定められた「標準営業約款」に従って営業を行っていただくお店の登録を積極的に推進しております。

「Sマーク」登録店は、利用者にとって信頼できるお店の証となるとともに、営業者にとってもお店のピーアールになるほか日本政策金融公

庫から運転資金を借りる際に金利優遇が受けられるメリットがあります。

関係業種の未登録の業者におかれましては、お店の経営基盤を強化する観点からも経営戦略の一環として、是非この機会に積極的に登録を進めていただきますようお願いいたします。

◎登録は二月一日と八月一日の年二回です。

遅くとも登録日前月の中旬までに当センター若しくは所属組合に申込みされるようお願いいたします。



公益財団法人  
宮城県生活衛生営業指導センター役員

理事長 佐藤勘三郎 (ホテル旅館・理事長)  
副理事長 上村 孝 (社交飲食業・理事長)  
〃 日野 恒雄 (理容・理事長)  
専務理事 後藤 正孝 (指導センター)  
理事 深瀬 和夫 (寿司商・理事長)  
〃 作間 照男 (麺類飲食業・理事長)  
〃 佐藤 豊 (中華飲食・理事長)  
〃 千田 恵一 (料理業・理事長)  
〃 熊谷 貞雄 (喫茶飲食・理事長)  
〃 加藤 一之 (食肉・理事長)  
〃 今野 仁 (美容業・理事長)  
〃 加藤 慶藏 (映画協会・理事長)  
〃 木村 仁則 (公衆浴場業・理事長)  
〃 大久保圭司 (クリーニング・理事長)  
〃 渡邊 征夫 (麺類飲食業・副理事長)  
〃 八巻 孝之 (クリーニング・理事)

公益財団法人  
宮城県生活衛生営業指導センター評議員

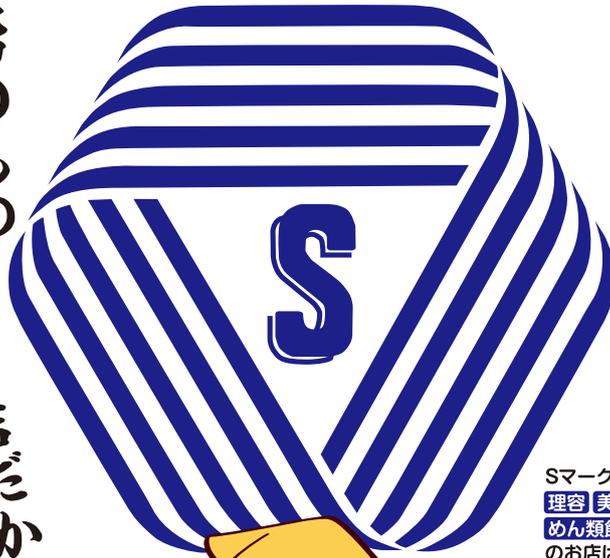
平塚 勝 (寿司商・常任理事)  
大場 勝義 (麺類飲食業・副理事長)  
小原喜公夫 (中華飲食・副理事長)  
赤坂 裕子 (社交飲食業・副理事長)  
岩淵弘一郎 (料理業・副理事長)

阿部 亨 (喫茶飲食・副理事長)  
佐藤 俊昭 (食肉・理事)  
阿部 忠 (理容・副理事長)  
熊谷 千代 (美容業・理事)  
橋村小由美 (映画協会・副会長)  
森谷 和之 (ホテル旅館・副理事長)  
後藤 登 (公衆浴場業・監事)  
佐々木喜美夫 (クリーニング・副理事長)  
伊藤 秀則 (中小企業診断士)  
高橋 勝美

(NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネット・理事)



皆のもの  
Sマークのお店だから  
安心なのじゃ!



Sマークのある  
理容 美容 クリーニング  
めん類飲食 一般飲食  
のお店は、3つの「S」

**S** 安全  
safety

**S** 安心  
standard

**S** 清潔  
sanitation

をお約束します。



11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。

私たちは  マークのお店です。

## 生衛法制定60周年 ～生衛業を守る基本法～

昭和32年に制定・施行された生衛法は、平成29年に60周年を迎えました。法制定当時は、戦後の経済復興で生衛業施設が増えるなか、低価格店等が全国に拡大し、経営基盤が極めて脆弱な営業者は顧客争奪のために過度な競争に陥り、その結果、生衛業経営において衛生水準の保持に困難を来すことが懸念されました。生衛業の先達は、営業者の過度の競争を防止し、経営の安定をもたらすための措置を講じることによって、公衆衛生の向上及び増進を図るという趣旨で、法律の制定を国会に請願し、生衛業界が一丸となって繰り返し行動した結果、制定されたのが生衛法です。

いつの時代にあっても、生衛業は地域密着産業として、日々の国民生活に欠かせない重要な営業であり、公衆衛生の向上を図るため、生衛業の健全な営業を確保することを目的とする生衛法は、まさに生衛業の基本法です。

超高齢社会においては安全・安心な社会環境づくりが求められており、生衛業は、地域に根差した産業として、つながり、顧客基盤、人情、ぬくもり、小回り、笑顔の対面サービス、迅速性等経営面の強みを生かして、お客様に喜んでいただき、地域社会に貢献していくことが期待されています。



組合員の  
みなさまを  
応援!

# 日本公庫の 振興事業貸付

## 「振興事業貸付」とは？

- 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。
- 生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件（ご融資額、ご返済期間、利率等）が有利となっています。
- ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長（組合の長が委任した理事または支部長を含みます。）が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	20年以内 (2年以内)	7年以内 (2年以内)
主な利率 (年利) <sup>(注)</sup>	特別利率C	基準利率

(注) お使いみち、担保の有無、ご返済期間等によって異なる利率が適用されます。

## 一般貸付と振興事業貸付の総支払額の比較

(ご利用例) **店舗改装資金として700万円を10年返済で借入（担保を不要とする融資）**

振興事業貸付については、振興事業促進支援融資制度（※）を利用した場合

(※) 生活衛生同業組合から事業計画等の確認を受けた方について、適用される利率からさらに0.15%（年利）引き下げた利率でご利用いただける制度（振興事業に係る設備資金及び運転資金に限ります。）



ご相談は、日本政策金融公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。  
なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



**日本政策金融公庫**  
国民生活事業

【仙台支店】

国民生活第一事業 TEL 022-222-5173

国民生活第二事業 TEL 022-222-5377

【石巻支店】 TEL 0225-94-1201

【一関支店】 TEL 0191-23-4157

生産者・事業者のみなさま

「みやぎ食の安全安心取組宣言」にぜひ登録を！  
～みなさまの取組を消費者の方々にPRしましょう！～

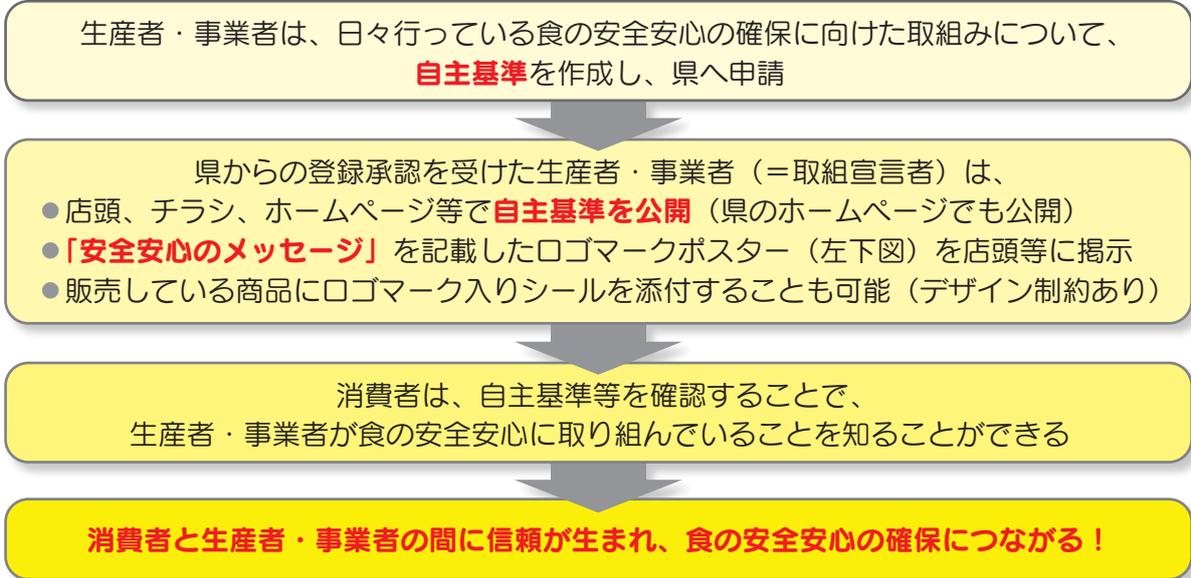


◆ みやぎ食の安全安心取組宣言とは…？

生産者・事業者が日々行っている食の安全安心の確保に向けた取組みについて、県のガイドラインに従って自主基準を定め、それを公開する制度です。

消費者の商品選択の目安としていただくこと、消費者の理解と信頼を得ることが目的です。

◆ みやぎ食の安全安心取組宣言の流れ



◆ みやぎ食の安全安心取組宣言ロゴマーク

取組宣言者のみなさまには、店頭掲示用のロゴマークポスター（A4版）を交付しています。

「アニメむすび丸」は5種類からデザインを選べます。

- ①野菜とご飯
- ②牡蠣と仙台牛
- ③魚と大根とハート
- ④箸とハート
- ⑤箸とご飯

「安全安心のメッセージ」として、アピールポイント等を記載できます。

宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課 食品企画班  
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1  
TEL 022-211-2643 FAX 022-211-2698  
E-mail syokua@pref.miyagi.lg.jp

# ノロウイルス食中毒に注意しましょう！

## ノロウイルス食中毒の特徴は？

### 冬に多い！

一年を通して発生していますが、11月～2月の冬期に多く発生しています。

### 患者数1位！

食中毒患者数のうちノロウイルスを原因とするものは約半数を占め、例年患者数第1位となっています。

## どのような症状なの？

### お腹にくる風邪に似ている！

ノロウイルスは感染力が強く、ごくわずかな量で感染します。体内に入ってから24～48時間で発症します。

主な症状は、おう吐、腹痛、下痢、発熱など風邪に似た症状です。また、免疫は持続せず、何度でも感染します。

### 回復は早め。でも要注意！

通常1～2日で回復しますが、幼児や高齢者では重症化することもある。

発症したらすぐお医者さんに診てもらいましょう。

また、症状がなくなっても1週間から長い場合は1ヶ月程度ウイルスが便に排出されると言われています。

### 感染しても症状が出ないことも！

症状が出なくても便にノロウイルスが排出されるので、気が付かないうちに周囲に汚染を拡げたり、食品を汚染する場合があります。

手洗いは日頃から念入りに行う習慣をつけましょう。

## ノロウイルスに汚染されやすい場所はどこ？

手の触れるところや、ふん便の汚染を受けるところは、ノロウイルスの汚染を受けやすい場所です。汚染を拡げないように定期的に清掃・消毒をしましょう。



### 消毒の方法

- ①清掃を行う
- ②0.02%の塩素系漂白剤に浸した布で拭く
- ③10分後水拭きをする

## 感染防止のポイントは何？

### つけない

#### 手洗い

調理の前やトイレの後などには、しっかり手洗いしましょう。



#### 調理器具の洗浄消毒

使用後の調理器具はよく洗い、熱湯をかけたり、塩素系漂白剤につけたりして十分に消毒しましょう。



### 持ちこまない

#### 健康管理

調理をする人がノロウイルスに感染していると、食品を汚染する可能性がありますので、体調管理に気を付けましょう。おう吐や下痢などの胃腸炎症状があるときは、直接食品に触れないようにしましょう。



### 拡げない

#### 汚物処理

ウイルスの飛散を防ぐため、おう吐物やふん便は慎重に処理しましょう。



### やっつける

#### 加熱

二枚貝などのノロウイルスによる汚染のおそれがある食品は、中心部を85～90℃で90秒間以上加熱しましょう。



酢ではウイルスは死にません！

◎下痢等の症状が現れた場合は、医療機関を受診し、医師に相談しましょう。

仙台市保健所

## 宮城県には、次の13業種の生活衛生同業組合があります。

宮城県寿司商生活衛生同業組合	〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-8-17 (宮城県たばこ販売協同組合2F)	TEL 022-265-3814 FAX 022-265-3815
宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合	〒984-0816 仙台市若林区河原町1-5-11 川村ハイツ308	TEL・FAX 022-265-6526
宮城県中華飲食生活衛生同業組合	〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷1-4-1	TEL 022-355-5127 FAX 022-355-5128
宮城県社交飲食業生活衛生同業組合	〒980-0803 仙台市青葉区国分町1-8-14 (仙台協立第2ビル7F)	TEL 022-265-8121 FAX 022-268-6313
宮城県料理業生活衛生同業組合	〒982-0841 仙台市太白区向山1-1-16 (東洋館内)	TEL・FAX 022-222-7019
宮城県喫茶飲食生活衛生同業組合	〒987-0511 登米市迫町佐沼中江4-8-7 (クローバーハート内)	TEL・FAX 0220-22-5311
宮城県食肉生活衛生同業組合	〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷1-4-1	TEL 022-355-6646 FAX 022-355-6657
宮城県理容生活衛生同業組合	〒981-3112 仙台市泉区八乙女3-9-1	TEL 022-374-4333 FAX 022-375-3436
宮城県美容業生活衛生同業組合	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-22 (GC青葉通りプラザ5F)	TEL 022-223-2821 FAX 022-223-2822
生活衛生同業組合宮城県映画協会	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-5 (一番町中央ビル3F)	TEL・FAX 022-263-0716
宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合	〒984-0051 仙台市若林区新寺2-1-1-901	TEL 022-298-8933 FAX 022-256-8933
宮城県公衆浴場業生活衛生同業組合	〒980-0011 仙台市青葉区上杉5-1-12 後藤コーポ109号	TEL・FAX 022-213-4911
宮城県クリーニング生活衛生同業組合	〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷1-4-1	TEL 022-361-0163 FAX 022-361-0165

生活衛生同業組合は業界を代表する組織ですので、組合員は各種の支援をより多く受けることができます。

**詳しい内容は、各生活衛生同業組合へお問い合わせください。**

### お問い合わせ

#### 公益財団法人 宮城県生活衛生営業指導センター

〒980-0011 仙台市青葉区上杉五丁目1-12  
後藤コーポ107号

TEL022-343-8763 FAX022-343-8764

ホームページ <http://www.seiei.or.jp/miyagi/>

